



和光市都市計画マスタープラン【概要版】

1 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

(1) 計画の概要

■都市計画マスタープラン

住民に最も近い立場にある市町村が、市民参画のもとに、都市の将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像を示し、都市計画の方針を定めるものです。

■計画期間

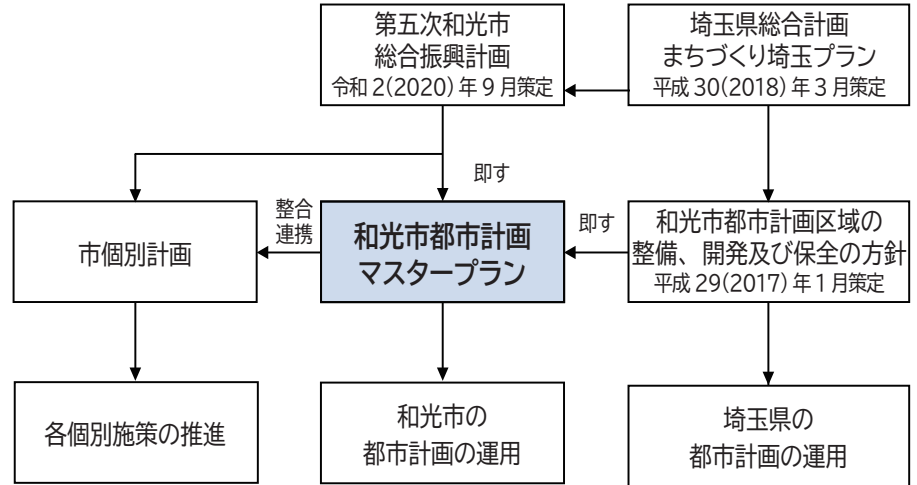
令和 4(2022) 年度～令和 23(2041) 年度のおおむね 20 年間

■まちづくりの視点

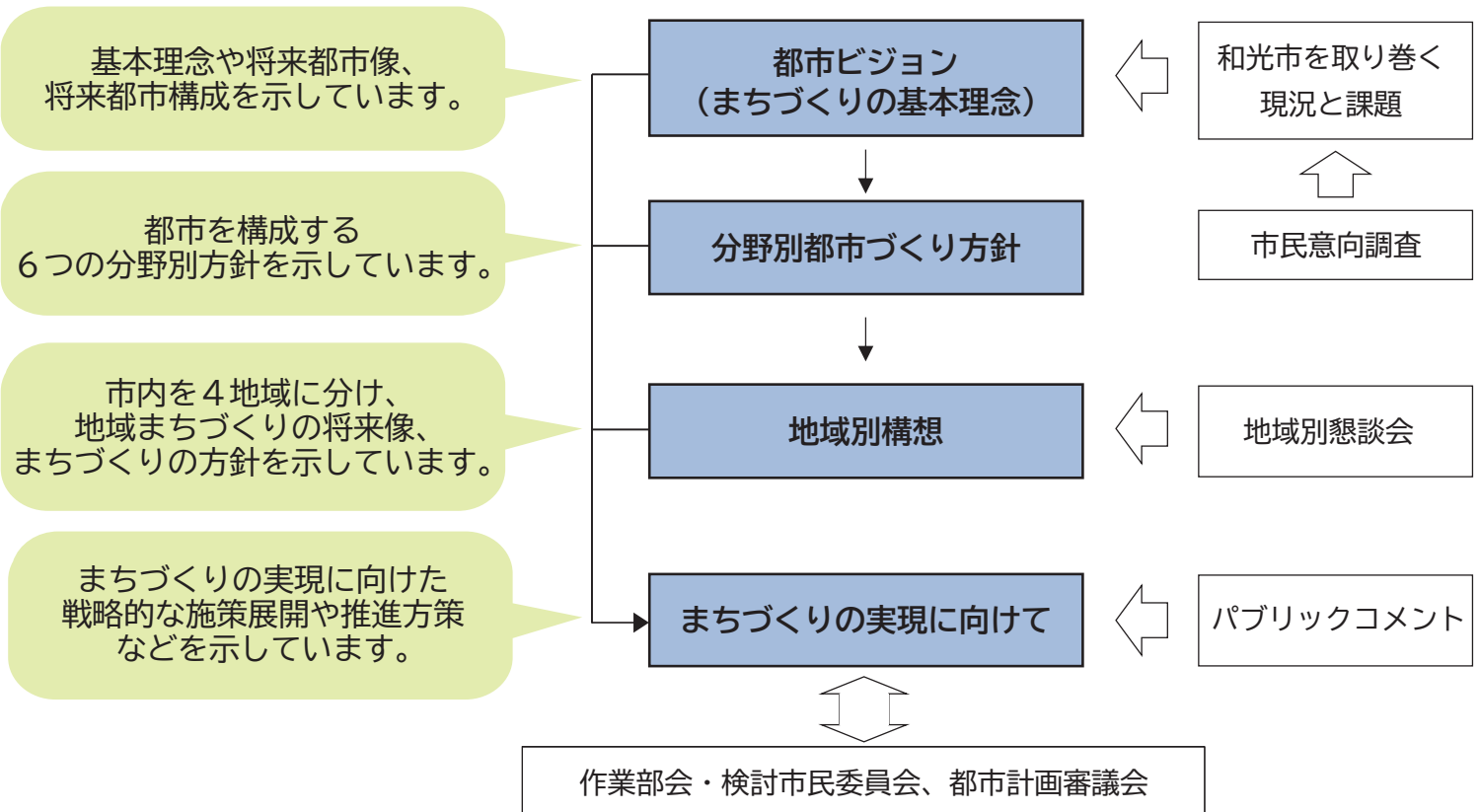
- 新型コロナ危機を契機に生じた変化
- 頻発・激甚化する自然災害への対応
- 本計画の将来都市像の実現
- SDGs を意識した取組
- 市民意向調査

■位置づけ

本計画の位置づけは下記のように整理されます。



(2) 都市計画マスタープランの構成



2 都市ビジョン（まちづくりの基本理念）

■基本理念

より安心、より快適なまちづくり
～みどり豊かで暮らしやすいまちを求めて～

■将来都市像

心和み、光輝くまち ふるさと和光

■まちづくりの目標

①安全・安心

誰もがそれぞれのライフステージで充実した生活を送れるよう、住み慣れた地域で暮らし続けられる安全・安心なまちづくり

②生活

和光市に住んでよかったと思えるよう、快適な生活が送れるとともに、健康で、働き続けることができるまちづくり

③移動

運転免許証を返納した高齢者などの交通弱者をはじめ、すべての市民にとって移動の自由が確保されるまちづくり

④経済

和光北インターチェンジ周辺において、交通利便性を生かした産業拠点の創出によって、地域の活性化および持続可能な都市活動につながるまちづくり

⑤デジタル技術

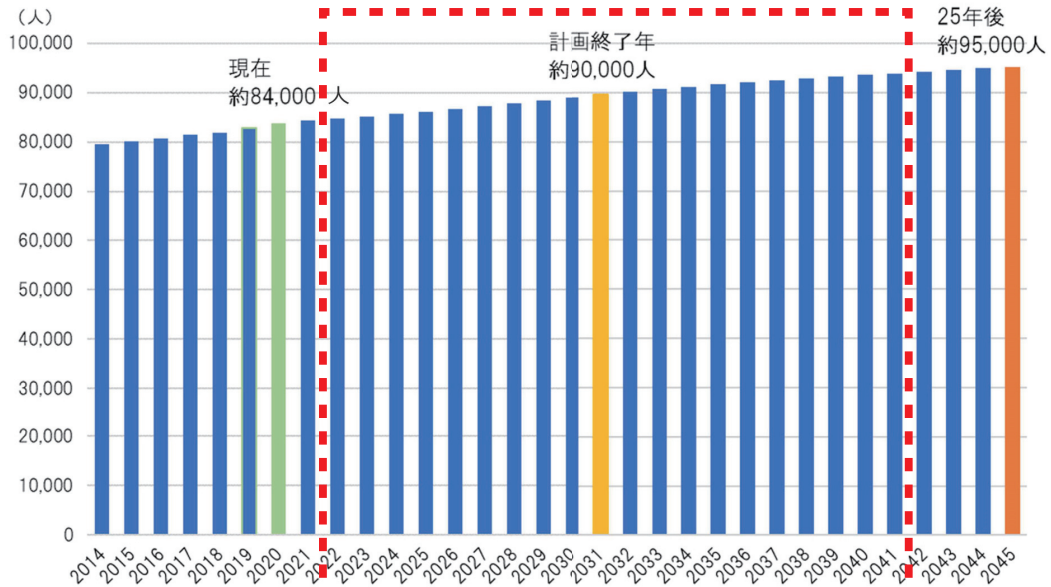
デジタル化の急速な進展を踏まえた都市サービスの提供など、魅力やにぎわいのあふれる和光市を次世代につなぐ、社会変化に即したまちづくり

■将来人口

本市における将来人口は、令和 13（2031）年に約 90,000 人、令和 27（2045）年に約 95,000 人の見込み

和光市の総人口の推計

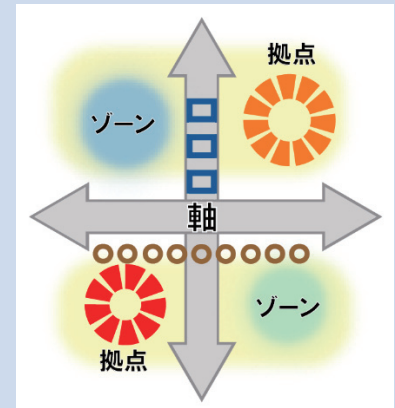
和光市都市計画マスタープラン計画期間
(2022 年度～2041 年度)



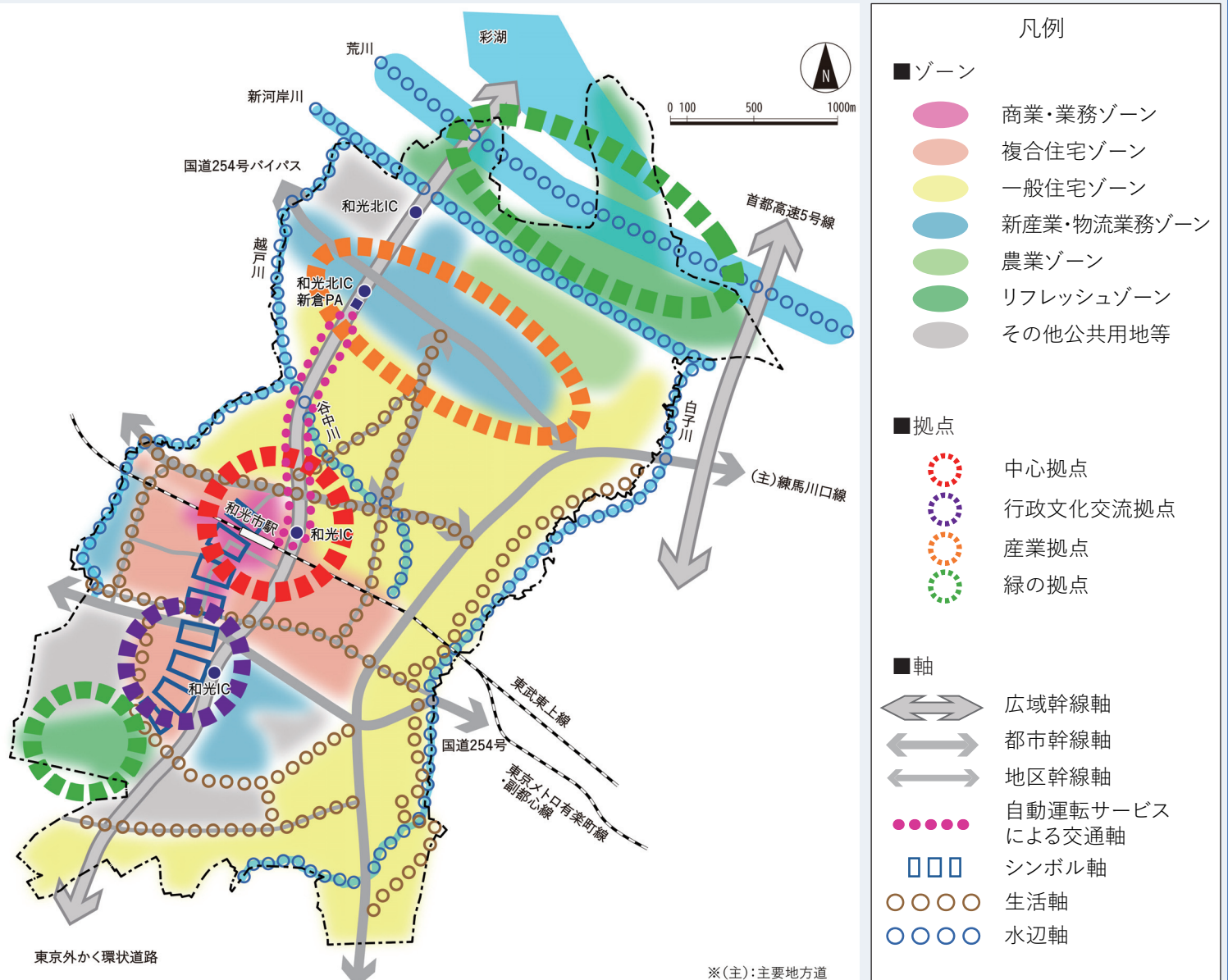
(出典：第五次和光市総合振興計画)

■将来都市構成

- ゾーン：地域のまとまり及び土地利用の大まかな方針などを示すエリア
- 拠点：都市機能の集積度合いが高く、都市における代表的な地区
- 軸：市内各地域のみならず市外・広域的に連絡する道路や、シンボル・生活の骨格



将来都市構成図



3 分野別都市づくり方針

土地利用

(1) 都市的土地利用	市街地における適切な土地利用の推進と、特色のある良好な市街地の形成
(2) 自然的土地利用	農地や自然地などの保全と、市民の交流の場、憩いの場、学び・体験の場としての活用

道路・交通体系

(1) 幹線道路	環境保全や防災対策など、道路の多面的な機能が発揮される道路の計画的な整備と維持管理
(2) 生活道路	バリアフリー化など、歩行者や自動車の移動の安全性に配慮した整備と維持管理、狭あい道路の整備
(3) 公共交通	多様な交通サービスの有機的な連携、新たな交通サービスの創出

公園・緑地・環境

(1) 公園	特色あるレクリエーション・憩いの場の提供、都市公園における新たなみどりのパートナーの育成
(2) 緑地・湧水地	生物の貴重な生息地としての豊かな水とみどりの空間の保全
(3) 河川	市街地の進捗などに合わせた河川の整備、多自然型河川としての活用
(4) 農地	貴重な緑地としての農地の保全・活用
(5) 環境負荷の少ないまちづくり	市街地整備や開発におけるみどり豊かなまちづくりの推進

都市防災

(1) 災害時の都市機能確保	適切な避難場所の確保と、避難場所をネットワークする避難路の整備
(2) 災害に強いまちづくり	防災上危険な区域の改善と土地利用制限の検討
(3) 水害に強いまちづくり	想定外の水害リスクを踏まえた浸水対策、治水対策及び水害予防対策
(4) 復興まちづくりの事前準備	平時から被災後の復興まちづくりの検討を行う「復興事前準備」の取組

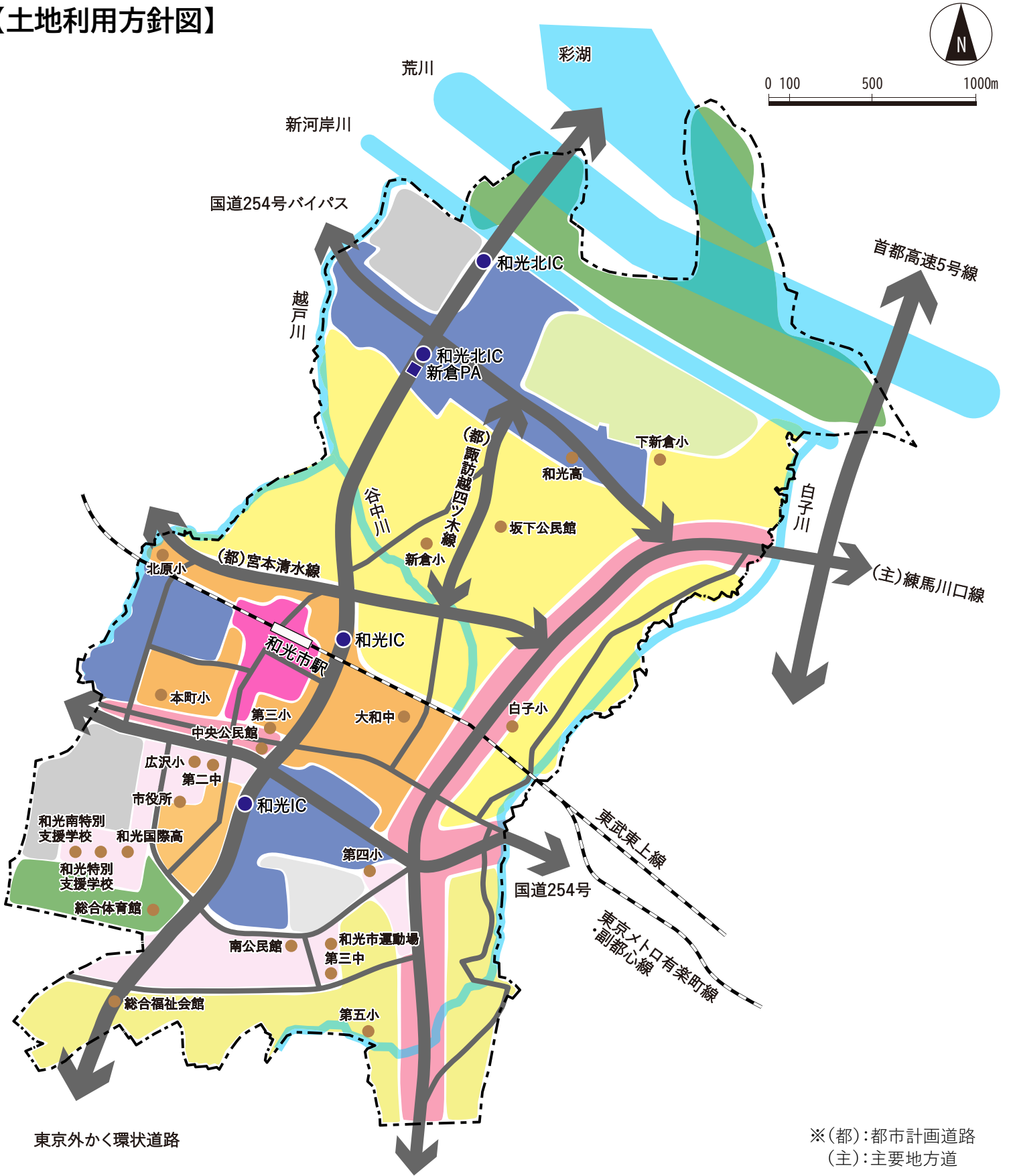
生活環境

(1) 公共下水道	既成市街地における公共下水道未整備区域の早期整備、老朽施設の耐震化
(2) 生活関連施設	文化・コミュニティ活動などを支える生活関連施設の機能充実、小・中学校などの教育施設の老朽化対策
(3) 空き家対策	空き家の発生予防と関係団体との連携による活用検討

都市景観形成

(1) 和光らしい個性ある景観形成	和光らしさを次世代に引き継ぐ景観形成、景観軸・景観拠点における魅力的な景観の展開
(2) 魅力ある都市空間の形成に向けて	景観重要建造物などの支援方法の検討、午王山遺跡などの景観拠点における屋外広告物条例の検討

【土地利用方針図】



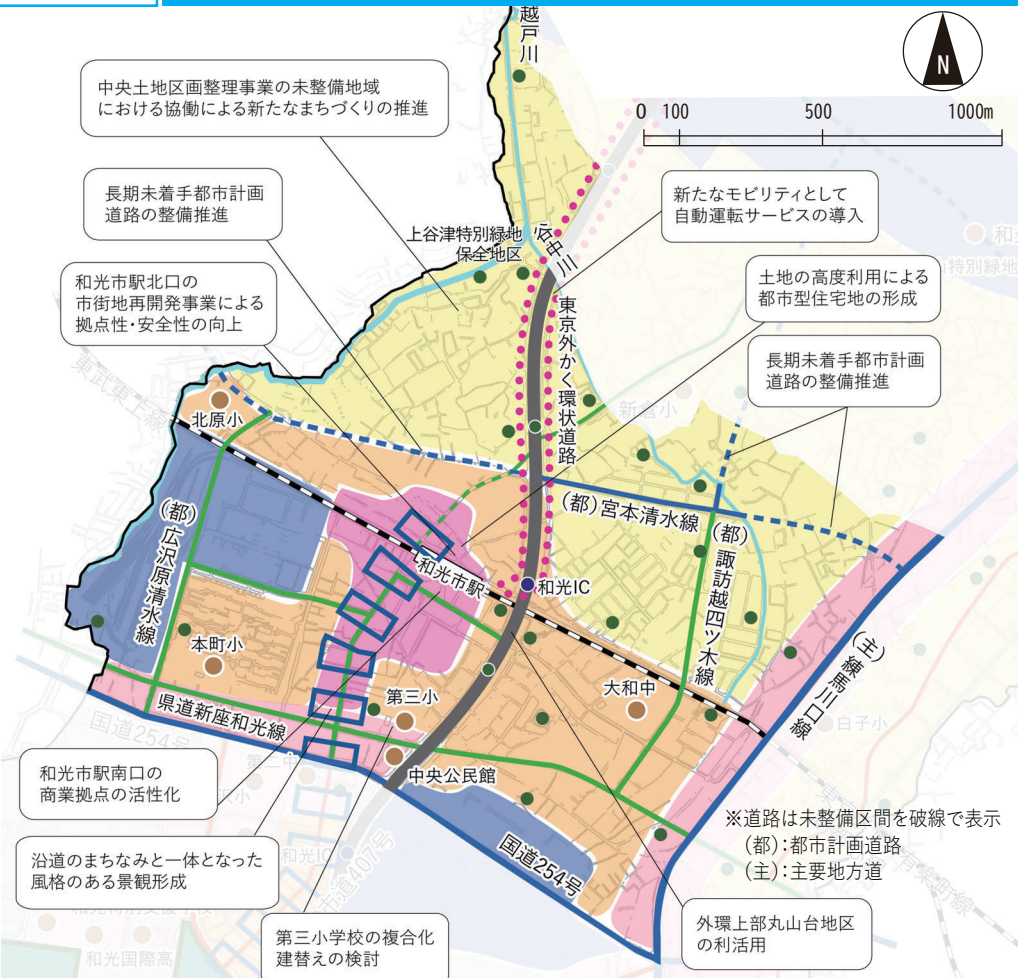
※(都):都市計画道路
(主):主要地方道

凡例		
	複合住宅地区	
	一般住宅地区	
	その他公共用地等	
	駅北口商業業務地区	
	駅南口商業業務地区	
	沿道商業業務地区	
	公益・文教系施設地区	
	工業・物流業務地区	
	農業地区	
	自然環境保全・活用地区	

4 地域別構想

将来像 さまざまな人が集い・行き交う、活気のあるまち

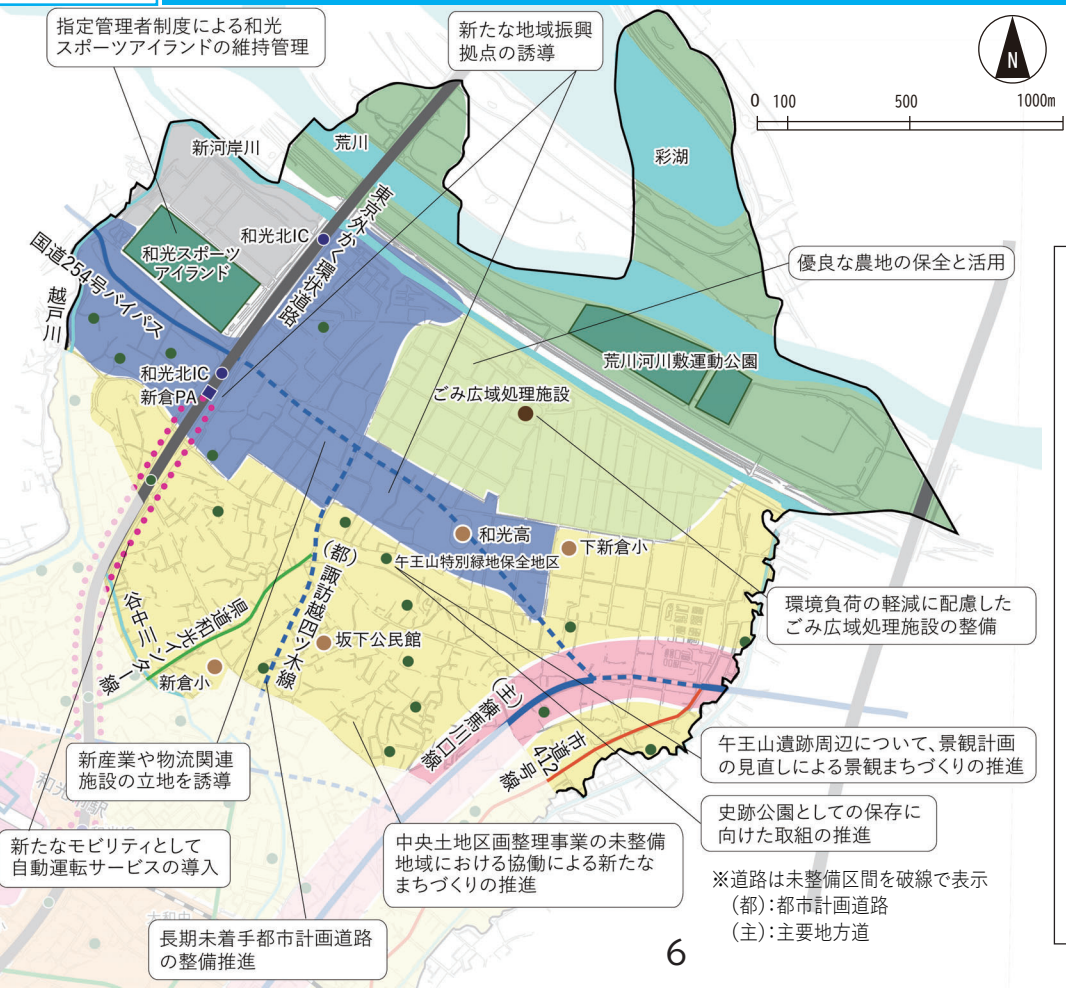
中央地域まちづくり方針図



- 凡例
- 複合住宅地区
 - 一般住宅地区
 - 駅南口商業業務地区・
駅北口商業業務地区
 - 沿道商業業務地区
 - 工業・物流業務地区
 - 自動運転サービス
 - 公園・特別緑地保全地区
 - 学校・公共施設
 - 広域幹線道路
 - 都市幹線道路
 - 地区幹線道路
 - シンボル軸

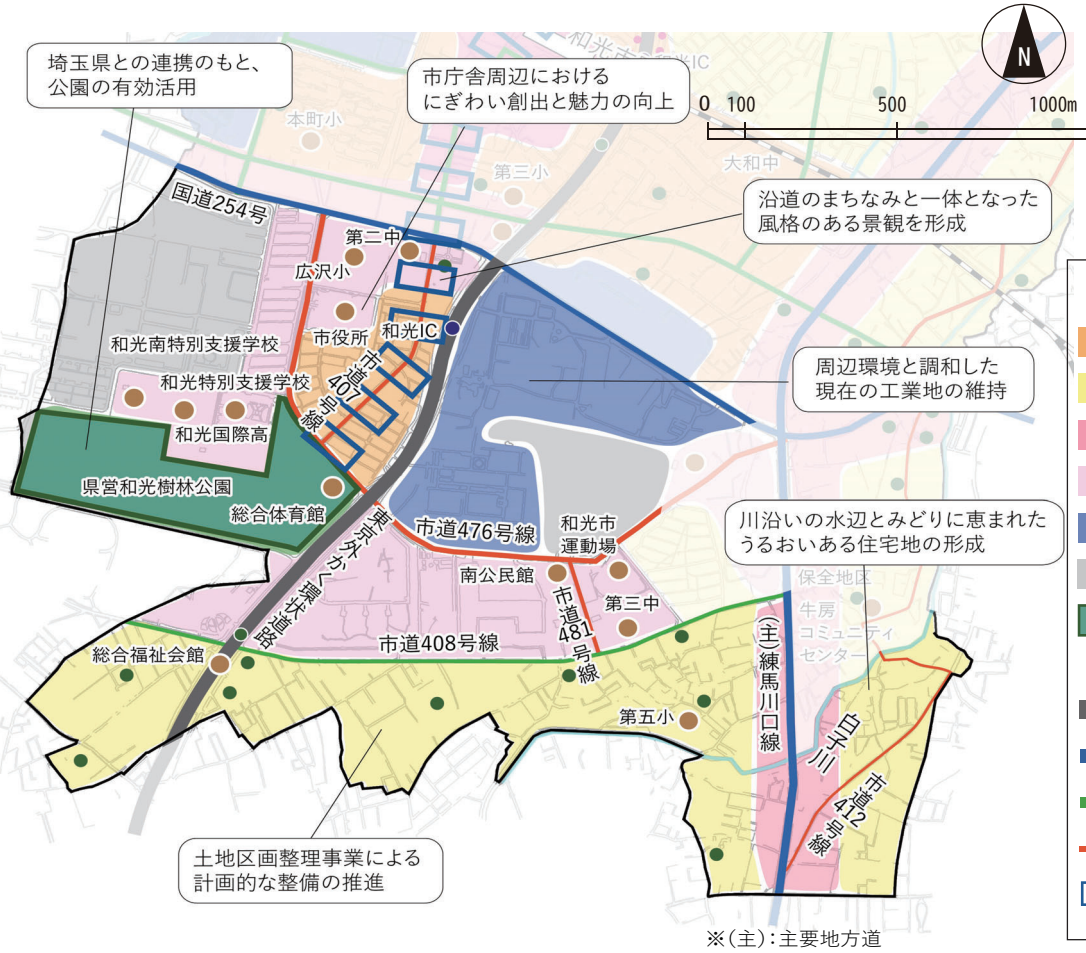
将来像 豊かな自然・歴史と調和した、安全で活力のあるまち

北地域まちづくり方針図



- 凡例
- 一般住宅地区
 - その他公共用地等
 - 沿道商業業務地区
 - 工業・物流業務地区
 - 農業地区
 - 自然環境保全・活用地区
 - 公園・特別緑地保全地区
 - 学校・公共施設
 - ごみ広域処理施設
 - 広域幹線道路
 - 都市幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - 自動運転サービス

将来像 みどりと文化を育み、居心地のよい住みやすいまち



- 凡例
- 複合住宅地区
 - 一般住宅地区
 - 沿道商業業務地区
 - 公共・文教系施設地区
 - 工業・物流業務地区
 - その他公共用地等
 - 公園
 - 学校・公共施設
 - 広域幹線道路
 - 都市幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - シンボル軸

将来像 歴史の面影を次代につなぐ、個性輝く魅力的なまち



- 凡例
- 一般住宅地区
 - 沿道商業業務地区
 - 公益・文教系施設地区
 - 公園・特別緑地保全地区
 - 学校・公共施設
 - 都市幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路

5 まちづくりの実現に向けて

(1) 戦略的な施策展開

戦略 1 安全・安心に住み続けられる

戦略 2 地域コミュニティで支え合う快適な生活

戦略 3 社会変化に即し、移動の自由が確保される

戦略 4 産業・交流などによる地域の活性化

誰もが住みやすい将来のまちづくりイメージ



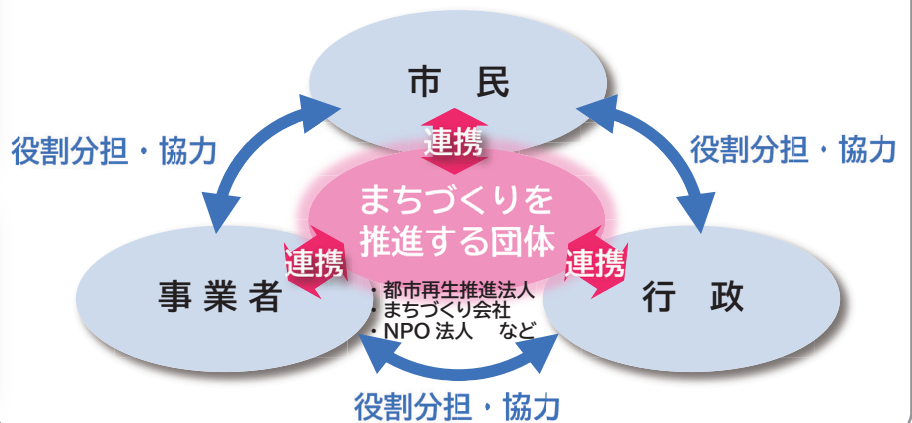
(2) 推進方策

市民ニーズや地域課題に対応するため、まちづくりの進め方やまちづくりに関わる主体の多様化が進んでおり、本市でも新たにまちづくりを推進する団体について検討を進めます。

市民、事業者、行政といったまちづくりの主体各々が適切な役割分担のもと自立し、協力しあう「協働のまちづくり」

地域に身近な存在となる新たなまちづくりの主体として、まちづくりを推進する団体の設立について検討を進めます。

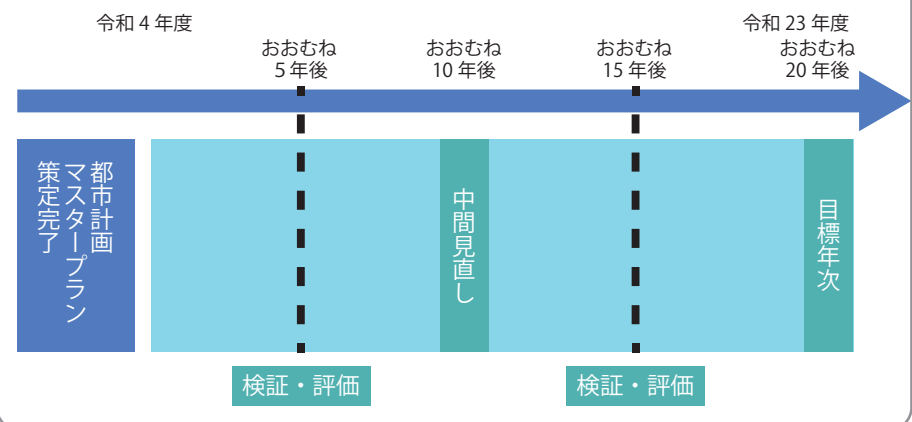
まちづくりを推進する団体イメージ



(3) 進行管理と見直し

本計画の内容は、目標・方針に基づく各施策・事業の進捗状況や本市を取り巻く社会情勢の変化などに応じ、適切に見直しを行います。

都市計画マスタープラン見直しイメージ



和光市都市計画マスタープラン【概要版】

和光市 建設部 都市整備課 計画担当

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号 TEL : 048-424-9145 (直通)

URL : <http://www.city.wako.lg.jp/>



©和光市